

平成29年度
市長と語ろう！タウンミーティング

人口減少対策

～子育て世代・若者をはじめ、
みんなが暮らしやすいまちづくりのためには～

出会い・結婚支援の取り組み

【総務部】

背景

本市の婚姻件数は、平成17年136組から平成27年74組と10年間で約4割減少。婚姻率（人口千人に対する婚姻数）は、平成17年3.4、平成27年では2.2と減少している。一方、若い世代の未婚率は上昇傾向にあり、平成27年国勢調査時点では30代前半の男性は半数、女性は約3割が未婚となっている。独身男女の結婚支援並びに若年層の定住促進に向けた取り組みが求められている。

主な事業概要

1. 北秋田市結婚新生活支援事業補助金

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の家賃、引越費用等）の一部を補助する。

●対象世帯：世帯所得340万円未満の新規に婚姻した世帯

（但し、奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を世帯所得から控除）

●補助対象：婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃貸借費用、引越費用

●補助上限額：1世帯あたり24万円

2. 出会い創出ツアー・移住体験ツアー実施

●出会い創出ツアー

大館能代空港を利用し、主に首都圏在住の女性と地元の男性との出会い及び交流の機会を創出するツアー型イベントを実施する。

●移住体験ツアー

大館能代空港を利用し、首都圏在住者を対象に阿仁地区に整備する移住ネットワークセンターを活用したツアーを実施する。

3. 出会い創出イベント実施

若者の出会いの場（機会）を創出するため、カップリングイベントを試行的に実施し、次年度以降の展開につなげる。参加者は公募し、市民及び北秋田市内に勤務する市民以外の方も参加対象とするなど工夫を講じる。北欧の杜でのバーベキュー、森吉山の紅葉・樹氷、秋田内陸線を利用した日帰りツアーなど本市の資源を利用したロケーションのよい場所での開催を検討。

主な一般財源（市税と普通交付税）の決算額の推移と今後の収入見込み

【財務部】

1 過去5年間の決算額の推移

単位：億円、%

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市 税	30	12.9	30	12.4	30	11.1	29	11.6	30	12.5
普通交付税	106	45.7	106	44.0	104	38.5	102	41.0	100	41.7
小 計	136	58.6	136	56.4	134	49.6	131	52.6	130	54.2
一般会計歳入決算額	232	100.0	241	100.0	270	100.0	249	100.0	240	100.0

2 今後5年間の収入見込み

単位：億円、%

区 分	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
	見込額	構成比	見込額	構成比	見込額	構成比	見込額	構成比	見込額	構成比
市 税	30	11.2	30	13.2	30	13.5	30	14.2	30	14.4
普通交付税	95	35.4	93	41.0	91	40.8	90	42.5	90	43.1
小 計	125	46.6	123	54.2	121	54.3	120	56.6	120	57.4
一般会計歳入決算見込額	268	100.0	227	100.0	223	100.0	212	100.0	209	100.0

福祉医療制度（マル福）と防犯・地域活動の取り組み

【市民生活部】

◇福祉医療制度（マル福）

北秋田市の福祉医療制度は、市に居住地を有する乳幼児、小学生、中学生、ひとり親家庭の児童生徒（18 歳まで）、高齢身体障害者、高度心身障害者に対して、経済的負担の軽減を図るため医療費の負担額を助成し、全額無料としている。

市町村の福祉医療の拡大に伴い、県が平成 28 年から中学生まで無料としたが、所得制限がある。県の所得制限を超えた世帯についても市では無料にし、子育てしやすいまちづくりに努めている。

（北秋田市福祉医療制度の経緯）

区分	～H24.7.31		H24.8.1～		H27.8.1～	
	入院	外来	入院	外来	入院	外来
未就学児	全額無料	全額無料	全額無料	全額無料	全額無料	全額無料
小学生	全額無料		全額無料	全額無料	全額無料	全額無料
中学生	全額無料		全額無料	自己負担上限 1,000 円	全額無料	全額無料

◇防犯街灯設置補助金

防犯街灯の新設及び更新する自治会等に補助金を交付し、犯罪のない地域づくりをめざしている。

（補助金額）

蛍光灯；工事費の 2 分の 1 以内、1 灯当り 15,000 円上限

LED 街灯；工事費の 3 分の 2 以内、1 灯当り 40,000 円上限

◇市民提案型まちづくり事業補助金

市民協働のまちづくりの一環として、市民団体等が自発的に行なうまちづくりに役立つ公益的な事業に対して補助金を交付する制度。補助率は、補助対象経費に応じて 45%～70%以内の 4 段階に分類。地域課題の解決や地域振興に取り組む活動を支援し、地域の担い手となる多様な活動主体を育成することを目的としている。

子育て支援の取り組み

【健康福祉部】

人口等の推移（資料：国勢調査各年 10 月 1 日現在）

	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口割合 (%)		出生数 (人)	死亡数 (人)
			15 歳未満	65 歳以上		
平成 17 年	40,049	13,669	11.1	32.9	233	553
平成 27 年	33,099	12,452	8.9	41.0	148	600

急速な少子高齢化、人口減少が進み、これまでの地域社会や家庭を取り巻く環境が変化してきている中で、自己の価値観に基づき将来の夢や幸せを実現させていくためには、健康を維持することが大前提です。高齢化社会を迎えても、社会全体が互いに支え合い、健康、生活の質を高め、心豊かに暮らすことができる地域社会の実現が、若い世代が定住し、家庭をつくり、出産し、子育てできる環境につながるものと考えます。健康福祉部には、医療健康、高齢者福祉、障害者福祉、こども福祉部門がありますが、各担当が連携し、いろいろな事業に取り組んでいるところです。

○子育て支援

・子育てにかかる経済的支援

保育料の軽減・中学生までの医療費の無料化

・親支援講座「ノーバディズ・パーフェクト」 開催場所 コムコム

カナダ発祥の子育て支援プログラムで、「誰も完璧ではない」という意味で、お茶を飲みながら子育てしながら悩んでいること、関心があることについて参加者が話し合い、その中から自分にあった子育てを見つけていくもので、子育てする親の交流の場になっている。初めて北秋田市に住む方々の参加が多く、講座終了後も交流されている。乳幼児を養育している保護者定員 10 名、全 6 回のプログラム、子どもの預かり有。

・子育てサークルにじいろリボン 開催場所 保健センター

未入園の子育て世帯を対象に、手遊び、絵本読み聞かせ、食育を実施している。平成 28 年度は 10 回実施し、親子で延べ 155 人が参加。

図書館ボランティアによる絵本読み聞かせも実施している。

・子育て支援センター事業（2 園、わんぱあくで事業実施、他園でも独自実施）

未入園の子育て世帯を対象に、育児相談や育児指導を実施し、子育て世帯同士の交流の場を提供している。

月平均利用組数

しゃろ-む

89 組

南鷹巣保育園

76 組

・子育てサポートハウス わんぱあく

子育ての悩み等に関する相談業務、就学前の子どもを連れて気軽に集える広場の提供（年中無休、無料）、一時預かり、病児病後時保育を受入している。

平成 28 年度利用実績

集いの広場 7,116 人 見学者訪問者 1,897 人 一時預かり 1,012 人
来所相談 153 人 電話相談 44 人 病児病後児 26 人

商業・農業振興の取り組みについて

【産業部】

◇商業の取り組み

○資格取得支援事業

定住促進および安定した就労支援のため、北秋田市資格取得支援助成金を交付する。

- ・交付対象者 市内に住所を有する求職者、学生、事業所従業員（事業主負担による資格取得の場合）
- ・助成対象経費 研修等の受講料、受験料、登録料
- ・助成額 助成率 1/2 以内、上限 10 万円以内
- ・対象資格 国家・公的資格および事業所が必要としている協会資格など
- ・交付申請期日 資格取得後 3 ヶ月以内

【事業実績】

	在職者	求職者	学生	計	交付額
H26	0	1	0	1	89,000
H27	33	10	2	45	1,954,000
H28	40	9	10	59	2,028,000
計	73	20	12	105	4,071,000

○起業支援事業（起業支援事業補助金）

新たな企業の創出と雇用の創出を促進し、市内産業の振興に資することを目的に起業支援事業補助金として、新たな起業家に対し、起業に要する経費及び新規雇用に要する費用の一部を助成する。

- ・助成額 事業拠点費…補助対象経費 1/4 以内、上限 37.5 万円以内
新規雇用に係る人件費…補助対象経費 1/4 以内、上限 37.5 万円以内
合計 75 万円 ※県事業と併用で最大 225 万円まで助成
- ・補助要件 新規雇用および事業プランのプレゼンテーション

【事業実績】平成 26 年度から現在まで：なし

◇農業の取り組み

○農業次世代人材投資事業（旧：青年就農給付金事業）

就農へ向けた農業研修の期間や、就農間もない農業者については所得が極僅か、また、非常に不安定であることから、その研修期間（最長 2 年間）および就農後（最長 5 年間）について、年間 150 万円の給付を実施する。

【事業実績】平成 24 年から現在まで給付対象者：4 名

○地域で学べ研修事業

J A が研修の受入先となり、新規就農予定者へ農業技術の研修を実施する場合に、月 75,000 円給付する。

【事業実績】平成 26 年から現在まで給付対象者：6 名

○ミドル就農者経営確立支援事業（H29.7～新規）

「農業次世代人材投資事業」では給付金交付対象が 45 歳未満までと年齢制限がある事から、対象外となる 45 歳以上 60 歳未満の新規就農者へ年間 120～150 万円を最長 3 年間給付する。

○農業生産法人・園芸メガ団地の育成

農業の足腰を強い経営を目指し、大規模な農業を目指す農業法人を育成しており、平成 26 年から現在までに 8 つの法人が設立され、新たな雇用が創出されている。特に、園芸メガ団地として、鷹巣地区 1 箇所 合川地区 1 箇所の計 2 箇所で、年間売り上げ 1 億円以上を目指し、生産が始まっている。

住宅・道路・上下水道など都市環境整備の取り組み

【建設部】

◇市営住宅の管理について

住環境の整備として、既存住宅について、外壁改修や屋根の葺き替え、改修等を計画的に実施し、維持・管理に努めております。特に老朽化が進んでいる市営住宅については、建替えを計画的に実施し、誰もが安全で安心して生活できる住まいを提供するため、市営住宅の中で建築年次が最も古く老朽化が進んでいる南鷹巣団地（昭和 46 年度～55 年度建築）から順次建替えを実施しております。

◇都市公園の管理について

子どもから高齢者までの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動など多様な活動の拠点として、また、市民の癒しと憩いの場として、安心して集える場を提供しております。老朽化した設備について、随時点検を行いながら、利用者からの要望等も踏まえて、更新・撤去等を行い、安全性と快適性の確保に努めております。

◇道路施設の老朽化対策と除雪について

市が管理する橋梁等の道路施設については、長寿命化に向けた取り組みを推進することにより、道路利用者や地域の皆様方の安全・安心確保に努めてまいります。

また、冬期間においては、年毎変化する降雪量に柔軟に対応しつつ、古くなった除雪機械の更新も行いながら、道路交通に支障が生じないよう除雪作業を行ってまいります。

◇水道事業について

昭和 63 年度から始まった「森吉合川地区統合簡易水道施設整備事業」は、総事業費 95 億円をかけ、平成 29 年度完成予定です。

三木田地区では老朽管の布設替工事等を 11 月末の完成を目指し、現在工事中です。

阿仁合地区ではゲリラ豪雨の際水道水が濁ることがあり、その対策のための実施設計業務を発注しております。

鷹巣浄水場については昨年度新たな水源地を確保し、平成 30・31 年度で管理棟の新築工事を予定しており、本年度はその実施設計に取り組んでおります。

水道事業については、今後限られた財源で市民の皆様に安全で安定した水道を供給すべく、アセットマネジメント（資産管理）の策定に取り組んでいきます。

◇下水道事業について

公共下水道は、平成 28 年度末で事業計画区域の 80.4%にあたる 729.6ha が整備され生活排水処理人口普及率は 51.0%になっています。今年度は、鷹巣処理区において 9.45ha（鷹巣字平崎上岱及び脇神字高村岱）の整備を予定しています。

農業集落排水施設は、今後、市生活排水処理整備基本構想に基づき、施設の老朽化に伴う修繕と人口減少による統合・接続のための各種調査を今年度から予定しています。

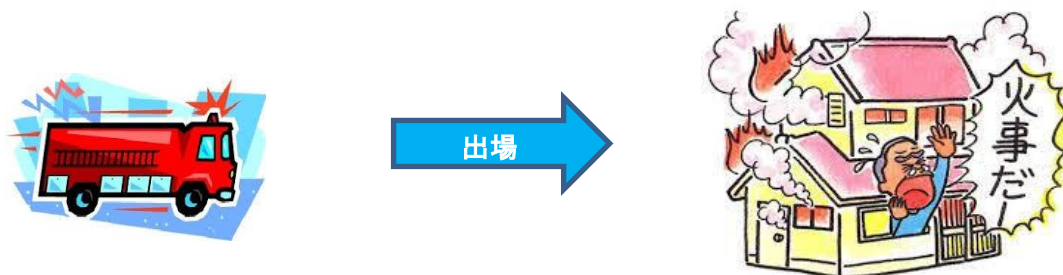
少子高齢化や人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えていますが、河川等の水質悪化を防止し、豊かな自然環境を維持するため効率的に整備等を進め、健全な経営に努めてまいります。

消防・救急体制強化の取り組み

【北秋田市消防本部】

◆災害情報等テレホンサービス

火災等による出場があった場合、皆さんからの電話によるお問合せに、自動音声で応答します。（平成 29 年秋までに運用開始予定）



応答メッセージ例



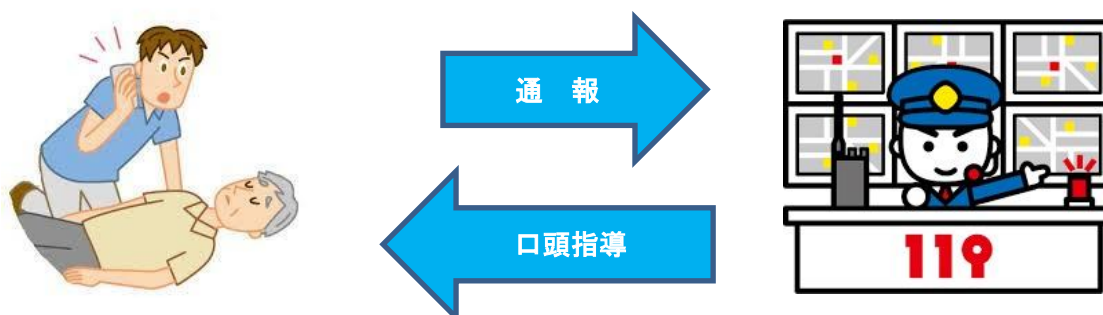
「こちらは消防署です。火災が発生しました。場所は北秋田市●△（大字）です」



※案内サービスの電話番号については、システムが完成次第、広報等でお知らせします。

◆通信指令体制の強化

救急車を呼ぶため 119 番通報をしたとき、救急車が到着するまでの間「応急手当が必要」とすると通信員が判断した場合、通報された方等に「応急手当のやり方」を教えて、手当てをしていただく場合があります。大切な方を助けるため、皆さんのご協力をお願いします。



※お願いする項目：心肺蘇生法、気道異物除去法、止血法、指趾切断手当、熱傷手当・・・等



秋田の教育を 体感してみませんか



秋田で学ぼう！教育留学推進事業

秋田県教育委員会

平成29年3月



秋田型



教育留学の3つの特徴

- 1 子ども一人一人に合わせた「オーダーメイド」の受け入れ**
 - 利用者の要望に応じ、通年で、随時の受け入れ
 - 拠点施設での宿泊と、地域での民泊を自由に組み合わせ
 - 重視する内容(生活改善・体験・学習・交流)に柔軟に対応
 - 体験型から定住型の利用へ、段階を踏んでステップアップ
- 2 学び・体験・交流を総合的にコーディネートする
社会教育主事の配置**
- 3 学習だけでなく、秋田の地域性を生かした体験活動も重視**



北秋田市合川学童研修センター



北秋田市立合川小学校



北秋田市立合川中学校

拠点施設

●北秋田市合川学童研修センター

秋田県北秋田市鎌沢字石淵44

〈民泊〉北秋田市内民家

〈学校〉北秋田市立合川小学校・北秋田市立合川中学校



留学生からのメッセージ

秋田の 学校の魅力は 授業です!



✉ 教室の雰囲気が和やか。

✉ 授業の始めや終わりの挨拶、返事が大きい。

✉ 発表の仕方、ハンドサインが決まっている。

✉ みんなが自分の意見を発表する。

✉ 友だち同士で進める授業がある。

✉ 声が大きい。

✉ 集中力がすごい。

✉ 授業態度が良い。

✉ 授業にスピード感がある。

授業の他、家庭学習にも
力を入れています!

秋田県では、『秋田の探究型授業』に取り組んでいます。

探究型の授業とは、学習の目的をもち、学習課題についてグループで話し合ったり、学級全体で意見交換をしたりして課題を解決するものです。
授業の見通しをもたせるための「めあて・学習課題の提示」や「振り返りの活動」を入れることにより、今日の授業で何が身に付いたのかが実感できる授業スタイルです。



ぼくは、3か月
いるぞ!

私は2週間
いるわ。

「秋田の探究型授業」を体験しよう! オーダーメイド型留学



留

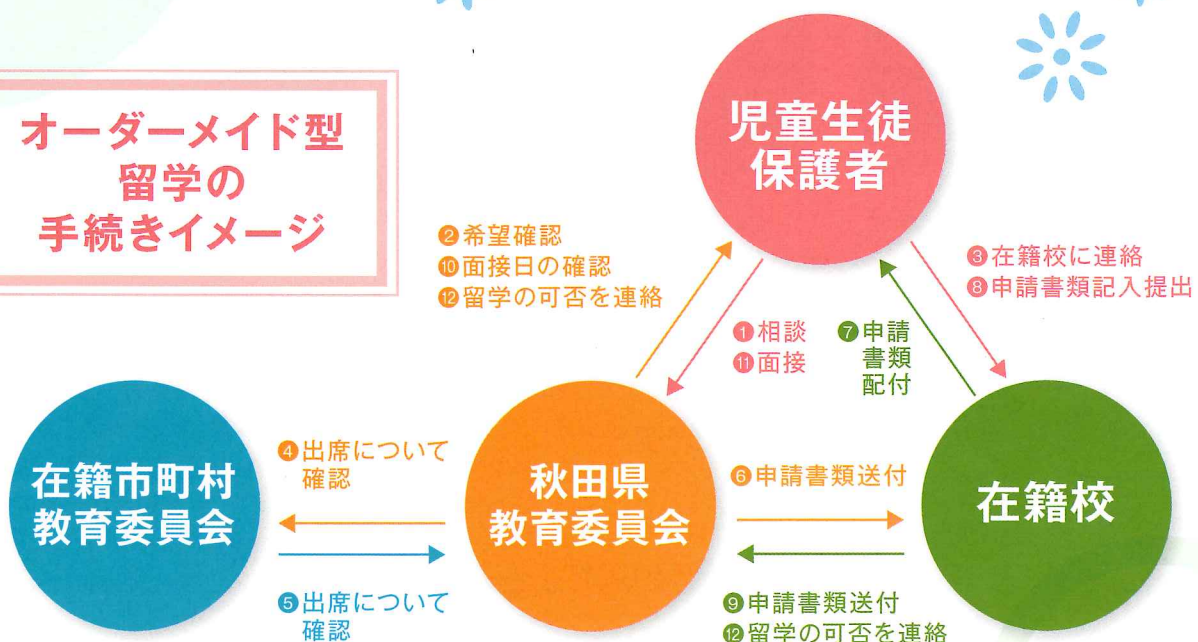
学を希望する児童生徒が、滞在期間や重視する内容を自由に決めたり選んだりできる「オーダーメイド」型の留学です。学力トップクラスの『秋田の授業』を体験できる点が一番の目玉で、拠点施設での宿泊と民泊を自由に組み合わせることができるのも特徴の一つです。

また、本県は、豊かな自然に恵まれていることから、学習だけでなく各種自然体験活動も豊富に用意しています。拠点施設に学びや体験活動を総合的にコーディネートする社会教育主事が配置され、留学の相談や活動を全面的に支えていきます。数日間滞在する体験型から長期滞在型、そして定住型の利用へとステップアップしていくことができます。

現在は北秋田市で行っていますが、今後、県内各市町村に広がっていきます。



オーダーメイド型 留学の 手続きイメージ



五感で学ぶ！ 特色ある体験活動

休日には秋田の自然や文化を
体験・満喫することができます



農作業体験



ソリ体験



ハタハタ釣り体験



カヌー体験



源流体験



カジカ捕り体験



かまくら・雪遊び体験



きいたんぼ作り体験

教育留学手続きについて

1. 留学を希望する場合は、次の用紙が配付され手続きをする。
(在籍校に送付し、保護者への配付)

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1)教育留学申請書(様式1) | (4)誓約書 |
| (2)教育留学承認書(様式2) | (5)家庭環境調査票 |
| (3)保健資料(調査票、アレルギー調査票) | |

2. 在籍校長が各用紙を確認し、学校で一括して、郵送する。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| (1)教育留学申請書(様式1) ※保護者が記入 | (4)誓約書 ※保護者が記入 |
| (2)教育留学承認書(様式2) ※在籍校が記入 | (5)家庭環境調査票 ※保護者が記入 |
| (3)保健資料 ※保護者が記入 | (6)指導要録の写し |

3. 書類受理後、留学の可否を審査会で決定する。

※本人・家族との面談は、保護者と相談して事前に行います。但し、移動等の関係で難しい場合は、留学初日に面談を行います。
※留学希望者の学校生活の様子について、在籍校と連絡を取る場合があります。

4. 留学についての許可は、審査会の意見を聞いて教育長が決定する。
留学許可がおりた場合は、教育長はその結果を「教育留学受入承諾書」にて在籍校長に通知する。
在籍校長は、「教育留学受入承諾書」を保管するとともに、写しを保護者に送付する。

- (1)教育留学受入承諾書(様式3)

5. 留学希望についての相談は、随時受け付ける。



《短期チャレンジ留学Ⅰ》

期 間 平成29年8月25日(金)～30日(水)

場 所 北秋田市、八峰町、東成瀬村

活動内容

1日目:8月25日(金)	開講式
2日目:8月26日(土)	自然体験
3日目:8月27日(日)	自然体験
4日目:8月28日(月)	授業体験
5日目:8月29日(火)	授業体験
6日目:8月30日(水)	閉講式



※自然体験については、いかだ下りやカジカ捕り、シーカヤックや登山、キャンプや野外炊飯など、それぞれの市町村オリジナルの体験プログラムを予定しています。

《短期チャレンジ留学Ⅱ》

期 間 平成29年12月25日(月)～29日(金)

場 所 北秋田市

活動内容

1日目:12月25日(月)	開講式、餅つき
2日目:12月26日(火)	授業体験、ミニかまくら作り
3日目:12月27日(水)	授業体験、きりたんぼ作り
4日目:12月28日(木)	自然体験(スキー)
5日目:12月29日(金)	閉講式



詳しい日程、内容等につきましては、短期チャレンジ留学Ⅰについては6月始め、短期チャレンジ留学Ⅱについては11月始めに秋田県教育庁生涯学習課のホームページでご案内します。

Emigrated
to Akita

【移住の応援】
いたします

秋田で暮らすこと

冬は積雪が多く寒いのですが、春はその分日差しが暖かく感じられ、夏は過ごしやすく、秋は稲穂と紅葉が色付き、四季折々の行事を楽しむことができます。
食べ物、お酒が美味しく、自然に囲まれながらのんびり過ごすことができます。
わたしたちは、秋田で暮らすはじめての一步をお手伝いします。

■ お問合せ ■

NPO法人 秋田移住定住総合支援センター

〒010-1413 秋田市御所野地蔵田3丁目1番1号 秋田テルサ1F
TEL:018-893-3981 FAX:018-893-3982
E-mail:yokoso@a-iju.jp

